

平成 31 年度

事業計画書



公益財団法人草津市コミュニティ事業団

はじめに

当事業団は、草津市協働のまちづくり条例に規定される中間支援組織として、市民と市の間に立って協働のまちづくりを推進しています。市の将来像で懸念される人口減少や高齢化を見据え、複雑・多様化する地域課題に対応し、市とともに「協働のまちづくり」を推進するためには、市民活動団体やまちづくり協議会など民間のステークホルダーと行政との官民連携の結節点として、中間支援組織である事業団に大きな役割が求められます。このような事業団を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、これまでの行動計画「アクションプラン2013」を抜本的に見直し、昨年6月に「アクションプラン2018」を策定しました。

この計画の中では、事業団が市民と共に歩み、中間支援組織としての確かな実力を高め、求められる役割を果たすために“市民に愛され、草津で末永く協働のまちづくりを推進していきます”をビジョンに掲げています。事業団では平成31年度をビジョン達成に向けた本格始動の年と位置づけ、さらなる「事業団ブランド」の確立を目指し、草津市の豊かなコミュニティづくりに欠かせない「オンリーワン」の組織として、次に掲げる基本方針のもとに事業計画を定めることとします。

（１）事業団ならではの専門性とネットワークを活かした“中間支援”の追求

「第5次草津市総合計画」に掲げられた第3期基本計画リーディング・プロジェクトの1つである「コミュニティ活動の推進」に基づき、地域まちづくりセンターの管理運営を行う各地域まちづくり協議会に対し、労務・税務等公会計業務の支援を行うとともに、地域課題の相談対応、人材育成支援や学びの機会を提供します。市民公益活動団体等に対しては、従来の事業展開に加え、資金助成制度を見直し伴走型の立ち上げ支援を行うなどきめ細かい支援を図ります。

また、市民公益活動団体等の拠点となるまちづくりセンター、健康や福祉の視点から高齢者を含む多世代間の交流を図るロクハ荘、市内各所にある公園の維持管理を通じて環境や緑化から地域へアプローチする公園事務所、「市民とともに創る」スタイルで市民文化を醸成し、多面的重層的な文化芸術のスパイラルを創出する文化ホールの各指定管理施設が、それぞれの施設の特徴を生かしながら市の政策実現を支援します。併せて各指定管理施設は、アウトリーチ事業や駆け付け講座など積極的に地域へ出向くことで地域や団体との信頼関係を構築し、事業団が草津市社会福祉協議会をはじめとする多様な主体との連携を進める結節点となることを目指します。

(2) 組織の足腰を強くする経営・人材マネジメントの強化

持続可能で安定した経営基盤を確保するため、現在、受託している指定管理施設については、事業の選択と集中により効率的かつ合理的な施設運営に努めるとともに、まちづくりセンター・長寿の郷ロクハ荘・文化ホールについては、平成31年度が指定管理の更新年次となるため、次期指定決定に向けた「政策支援型」の提案準備を行います。また人材マネジメントについては、引き続き各種研修や評価制度等を用いた人材マネジメントを押し進めるとともに、「働き方改革」関連の法改正を踏まえ、労務環境や組織体制、評価制度のあり方等を検討し、経営・人材マネジメントの強化に向けた見直しを行います。

(3) 戦略的な情報発信とブランド力の強化

市民生活を中間支援組織として支える「オンリーワン」の組織として事業団の使命を達成するには「事業団ブランド」の確立が欠かせません。そのため、昨年から経営に参画した「えふえむ草津」や動画チャンネルの活用など新たな情報媒体を積極的に活用し、「コミュニティくさつ」やホームページなど既存の情報媒体とも連携させて情報を重層的に発信します。また、各指定管理施設などから市民活動情報を収集し「えふえむ草津」の出演につなげ、普段は情報の受け手である市民に情報発信の主演となる場を提供するなど、情報の収集・発信を戦略的にリンクさせて市民に身近な事業団の価値を高めます。



事業計画

I 公益目的事業

1. コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業

(1) まちづくり振興

ア. 市民公益活動団体等の交流促進

①「パワフル交流・市民の日」の実施（874 千円）

今回で 20 回目を迎える市内でまちづくり活動に取り組む団体の交流イベント。市民活動団体を中心に構成する実行委員会とともに、団体間のつながりが生まれるような事業を企画します。また、次年度に（仮称）市民総合交流センター移転を控えていることから、今年度で事業を一区切りすることも視野に入れながら次年度以降のイベントのあり方についても検討していきます。

イ. まちづくりに関する情報の収集および発信

①まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の発行（3,930 千円）

市民編集ボランティアと協力し、市広報とは異なる切り口で草津のコミュニティの現状や課題、特色あるまちづくり活動を紹介するまちづくり情報誌として発行します。えふえむ草津や動画チャンネルなどの他のメディア媒体と連動させ、より効果的な情報発信を行います。



②市民活動団体情報つながりのめ（172 千円）

市民活動団体の活動の広がりを目的に団体の基礎情報を収集し、冊子およびホームページにて発信します。収集した情報は相談業務においても活用し、団体間の連携等につなげていきます。



③まちづくり協議会 HP 運営サポート（676 千円）

地域まちづくり協議会 12 学区の HP 運営サポートを行うとともに、部分的にカスタマイズを行います。また、希望するまちづくり協議会に対しては、地域まちづくりセンターの指定管理に対応するホームページを新たに作成します。

ウ. まちづくりに関する相談およびコンサルティング

①相談窓口・協働コーディネーターの設置（2,028 千円）

中間支援組織として、団体運営や事業の進め方など、まちづくりに関する各種相談に職員が対応します。また、高度な専門性を必要とする相談への対応や地域まちづくり協議会のまちづくり計画見直し支援などを協働コーディネーターとともに取り組むことにより、事業団の中間支援力向上につなげます。

エ. まちづくりに関する人材育成および研修

①人と街の未来をつくるカレッジ（258 千円）

市民がまちづくりに関わるきっかけづくりを目的に多様な分野の講座を実施します。また、市民活動団体や地域まちづくり協議会が組織運営や事業の企画運営など活動に必要なスキルの獲得につながる講座を実施します。



②くさつまち・ひとサロン（70 千円）

まちづくりに関心のある市民の対話の場として、平成 31 年度より本格的に実施（昨年度は試験的实施）します。講座よりも気軽な雰囲気とすることを大切にし、参加者間の交流から新たなまちづくり活動の創出につなげていきます。

オ. まちづくりに関する活動支援および資金助成

①ひとまちキラリ助成（1,401 千円）

昨年度に助成制度の見直しを行い、平成 31 年度の助成については立ち上げ期とステップアップの 2 部門で提案団体を募集する予定です。また、市域や地域で地道に活動する団体を表彰する「イキイキ活動賞」も市内事業所の協賛や市民からの寄付金をいただきながら引き続き実施します。

②まちづくり協議会 会計・税務・労務等サポート業務（14,467 千円）

13 まちづくり協議会の会計、労務などの日常業務のサポートを草津市からの受託事業として実施します。また、平成 31 年度で各協議会による地域まちづくりセンターの指定管理期間（1 期目）が終了することから、市と協議しながら次期のサポート体制のあり方を検討します。

力。その他、各種団体との協働事業の推進（1,265千円）＊共通経費含む

中間支援組織として、市内を中心とした各種団体との協働事業を展開します。ネットワークの拡大や情報収集、またスキルの構築のため、研修や学習会に参加するとともに、出前講座などの依頼があれば、地域や大学などにも積極的に出向きます。

（2）まちづくりセンター

「登録団体と創るもっと元気な草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」の運営理念のもと、引き続き指定管理者制度による管理運営（平成30年度から2年間）を行います。まちづくりを円滑に進めるための中間支援組織の拠点センターとして、多くの市民が利用し、活動できるよう、より身近で親しみやすい空間を提供します。

①ふらっとサロンのさらなる有効活用

登録団体をはじめ市民や団体の活動をさらに活発にし、その活動を多くの市民に知っていただくため「ふらっとサロン」を活動紹介や作品展示の場として活用します。草津市の「赤ちゃんの駅」に登録されていることを受けて設置した「ベビー&キッズスペース」では、登録団体や市内の子育てサークルとの協働で乳幼児連れの親子に楽しんでいただく「子育て支援 ママ・コミュニティ」事業を展開し、これまでセンターとの関わりが薄かった子育て世代に安心して過ごせる空間を提供します。

また、感銘を受けた絵本のメッセージを伝え、読み継いでいただく「あなたと旅するわたしの絵本」コーナーをサロン入り口に設け、子育て中の保護者間の交流をはじめとした世代間交流など子どもたちの心を育む場所を作ること、地域とのつながりを深め、まちとの関わり方を創出します。



②アウトリーチ事業の展開

市民公益活動の裾野を広げ、さらなる活性化に向けて、その活動を必要とする人に届けるためのアウトリーチ事業をさらに推進します。登録団体が公共施設や病院、介護施設などに出向いて活動や作品を紹介するためのコーディネートを行い、地域の活性化につなげ、紹介施設のさらなる拡大に努めます。



③まちの情報局

草津市の動きや市内で行われた催しなど、さまざまな分野で活動する市民が紹介された新聞記事を「ガンバッテル草津市民」としてロビーに掲示、タブレットを配備して市民にこれらの情報を提供するとともに、まちづくり支援情報として有効活用します。また、ホームページでは、各学区まちづくり協議会の情報誌とリンクし、市民公益活動の状況把握に努め、地域まちづくりセンターや新聞社・ミニコミ誌にタイムリーな情報を提供する「まちの情報局」として情報発信機能を高めます。

④まちづくりセンター運営協議会事務局

中間支援組織の機能を高めるため、市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）の三者で構成する「まちづくりセンター運営協議会」の事務局業務を担い、市民の自主的、自発的な活動をサポートします。また、年度ごとに実施している団体登録の更新、新規の申請業務を通じて、市民公益活動のさらなる活性化、充実を図ります。

⑤市民公益活動の日の実施

公益性を高め、まちづくりを円滑に進めようとする登録団体を対象に、休館日（水曜日）にセンターの一部を「市民公益活動の日」として開放することで、市民が主体的に取り組んでいる活動を積極的に支援し、体験型指導などを通して市民の活動に対する関心を高めます。

⑥草津コミュニティ支援センターのサポート

公設市民営として「草津コミュニティ支援センター運営会」による自主運営を基本に、施設管理のサポートをします。施設の安全管理のさらなる徹底を図り、開かれた施設とするルール整備等については、まちづくりセンターの登録基準も参考に、草津市および支援センター運営会と調整の上、合意形成に努めます。

⑦まちづくり機器の貸出（1,350千円）

市民活動団体やまちづくり協議会、町内会等が地域のコミュニティ振興を図るため実施するイベント等に必要な「各種まちづくり機器」を貸し出します。広く周知するため、草津市が発行する「市民活動資料集」に事業概要を掲載し、幼稚園や保育園等にDMを発送し、利用者の拡大に努めます。また、利用者の要望や利用頻度等に応じた機器の整備等を進め、ニーズに合ったより効果的な利用を促進します。

2. 高齢者福祉及び多世代交流に関する事業

(1) 長寿の郷ロクハ荘

指定管理期間（平成30年度から2年間）の最終年度となり、次期指定管理に向けた意識・働きが必要となる1年になります。平成31年度も引き続き、指定管理提案である草津市の「アクティブ・オープン・プレイス」と位置付け、管理運営を行います。巡回バスの車輛、ルートの見直しやイメージアップ戦略として愛称付けを継続して提案し、利用者の増加に努めます。

①健康で長生きすることを目指した事業の展開（30千円）

健康なんでも相談（看護師による健康相談4回、駆け付けドクター、生協による健康チェックコーナー、医師による医療講演、骨密度・血流測定会 各2回）/ 長寿いきがい課との連携による「短期集中予防サービス」、草津市からロクハ荘運営に発展した「ロクハ荘いきいき百歳体操」、病院や地域の健康推進員と連携した健康料理講座を実施し、利用者の健康維持に役立っています。



②多世代が集う生きがいあふれる生活創出の支援（318千円）

隣接するロクハ公園と連携し、多世代にわたる季節感あるイベントやロクハ公園の自然を満喫するロクハあそびクラブ、プールやディキャンプ利用者に向けた温浴施設利用サービスなど充実した事業を展開します。また地域ふれあい事業として同好会と地域をつなぎ、同好会の地域貢献を促進するとともに、地域サークルの発表の場としてもロクハ荘を利用して頂くことを通じて、地域とロクハ荘を結び付ける働きかけを行います。

③集い、学び、結ぶコミュニティの創出（259千円）



おとなの為のロクハ塾として、趣味から教養まで幅広いジャンルの講座を開催し、運営協議会での意見を反映させてスマホやパソコンなど日頃の生活に役立つ知識・教養講座を開催します。また、マッチの会バスツアーでは、毎日の介護をされている方へのリフレッシュ、遠出ができなくなった高齢者への楽しみや仲間づくりの場として、社会的孤立や引きこもりなどの防止へつなげます。

④介護予防の実践と啓発につながる事業（1,204 千円）

- スポーツボイス学園の実施

平成 31 年度は音楽健康指導士（準 2 級）を増員し、クレアホールなどでの発表会を目標にした連続講座として参加者を募り、年度始めよりプログラムを実施します。

- 駆け付け講座（市社協連携事業）

交通手段などの問題でロクハ荘を利用し難い方々に対して、ロクハ荘から地域サロンなどへ出向いて、うたと音楽による脳トレやフレイル予防、軽運動プログラムの講座を開催します。

- お出迎え講座（市社協連携事業）

講座の準備や後片付けなど地域負担の軽減になるよう、ロクハ荘巡回バスで送迎を行いロクハ荘内で駆け付け講座と同様のプログラムを提供します。

- 健康バンド講座（立命館大学連携事業）

週 1 回、自主活動を行い、筋肉量を増やして
転倒防止へと繋げ健康寿命を延ばします。

- ロクハ 2019 総括発表会

「GINLALA ロクハ音楽コラボ隊」

音楽ユニット GINLALA さんによるギター初心者講座、コーラス初心者講座を行い、アミカホールでの「ロクハ音楽の集い」への受講者出演を目指します。

- とく得バスツアー

市社協と連携し、地域サロンを対象にロクハ荘で一日楽しんで頂くツアーに参加して頂き、外出する機会を作り、人とのつながりや引きこもり防止へとつなげます。

- 玉川 民具を照らす会との連携事業

実際に触れる古民具の展示や古民具のポスター展示や懐かしい草津の写真展示による回想療法など、おもいで広場出前講座と駆け付け講座の内容を連携した形で実施展開します。



3. 環境及び公園緑地等に関する事業

(1) ロクハ公園等

事業団と草津造園協同組合と株式会社サンアメニティの三者で共同体を構成した指定管理期間は2年目（平成30年度～）を迎えます。

「施設を知り抜くプロの連携による安心・安全・快適の提供」、「住民による公園管理をサポート」、「公園を地域の学び・健康・生きがいつくりの場に」の3つの運営方針のもと、公園緑化活動や自然環境にふれることのできる快適な場所として、ロクハ公園をはじめ市内児童公園および緑道などを提供するため、地域の皆さんと協力しながら管理運営を行います。

① ロクハプールに関する事業（構成員 29,317 千円）

ロクハ公園プールの管理運営については、構成員でありますサンアメニティがプロとしての責任を持った管理運営を行うとともに、プールを活用した事業としての各種水泳教室やプール内でのイベントを行います。また、利用者に安心して安全にご利用いただけるよう、プール施設でのハザードの除去や衛生管理の徹底の他、利用者が快適に過ごしていただけるよう毎時休憩時間の短縮や、開場時間を前倒しするなど新たな試みも取り入れながら、「事故ゼロ」を目標に、業務担当構成員との情報共有を密に行い管理運営を行います。

② 公園維持管理に関する事業（構成員 18,784 千円）

ロクハ公園を含む市内児童公園（約 330 箇所）等の遊具撤去・更新や高木の剪定・伐採業務など、地元住民による自主管理では対応が困難な業務については、専門技術を保有する構成員であります草津造園組合がプロとしての責任を持った管理運営を行います。



また、軽易な維持管理等については、巡回点検を密に行い、不良箇所・危険箇所の早期発見に努めるとともに、地元町内会などからの依頼事項（修繕・刈草収集・樹木剪定・害虫駆除等）についても迅速に対応し、市民の立場に立って安心かつ安全で楽しく利用できる公園の維持管理の向上に努めます。

③ 「私たちの公園づくりサポートセンター」による、
町内会などボランティア支援とガーデニングに関する事業（390千円）

地域の公園等における「ガーデニング事業」を積極的に推進すると共に、町内会やボランティアなどに対して、草刈機や樹木剪定などに必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器などを無償で貸し出し、地域が主体となって地域の公園を管理していくための支援を行い、除草作業後の刈草処分のサポートや地域では対応できない高木の剪定や薬剤散布等の業務についての代行を公園職員と草津造園協同組合が分担して行います。



④ 環境学習に関する事業やロクハ荘と連携した事業（1,080千円）

これまで行ってきた環境学習事業についても、積極的に活動の場を広げ、地域の特色を生かした事業にも取り組んでいきます。そして、市民の皆様がお持ちの知識や技能を活かしボランティア活動（公園サポーター）として協力を得ながら、花壇づくりや美化活動・子どもたちの遊び場の見守りや環境学習事業のスタッフなど様々な活動を行います。



また、隣接するロクハ荘と連携し、多世代に亘り五感を使い季節を感じることでできるイベントや講座など、ロクハの自然を満喫する「緑化フェア」や「緑葉（ロクハ）あそびクラブ」の運営を協働して行います。

4. 社会教育及び文化・スポーツに関する事業

(1) 文化ホール

草津市文化振興条例に基に「あなたらしさ」をプロデュースする文化ホール」を基本理念に2館一括による管理運営をはじめ、クリアホールは開館5周年を迎えます。今年度も引き続き「まちの文化ホール」として、あらゆる市民に貸館・自主事業両面からアプローチを行い、多面的重層的に文化芸術のスパイラルを創っていきます。また、クリアホール内に開設している草津アートセンターを中心に、「市民とともに創る」スタイルで、草津市の市民文化を醸成するとともに、市民文化の普及・振興の窓口として、子どもから大人まで多くの市民に喜んでいただける事業を進め、「ふるさと草津の心」が息づく出会いと交流に満ちた豊かな文化の創造に寄与します。

ア. 鑑賞型事業 (5,595 千円)

①ウィークエンドコンサート (アミカホール)

アミカホールの特性を活かし、地元出身、若手アーティスト支援を目的にコンサートを四季折々に（市民企画・アーティスト企画）プロデュースします。

②クリア企画展

展示ホールを使った「舞台芸術の世界展」や地元アーティストの作品展を開催します。

イ. 次世代育成 (クリアホール) (16,910 千円)

①劇団四季 ファミリーミュージカル公演『はだかの王様』

日本を代表するミュージカル劇団のファミリーミュージカル公演

②ワクワク子どもの広場 関連事業 クリア一日アート体験2019

『米村でんじろうサイエンスショー』

科学者米村でんじろうのエンターテインメントショー

③クリア劇場 天使の歌声コンサート

『ウィーン少年合唱団』

世界で活躍するウィーン少年合唱団によるコンサート

④クリア劇場 クリスマスコンサート

『ジブリの音楽会』

三人のジブリシンガー（木村弓・井上あずみ・本名陽子）とNHK交響楽団のOBによる市民参加のコンサート



⑤草津こども文化芸術祭

就園、就学前の児童を対象にしたコンサート

ウ. 普及啓発（7,342 千円）

①劇団四季 ファミリーミュージカル 心の劇場（クレアホール）

日本を代表するミュージカル劇団四季が小学6年生を対象にした無料公演。子どもたちの心に生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど、人が生きていく上で最も大切なものを舞台を通じて語りかける企画とし、未来を担う子どもたちに本物の芸術との出会いを提供します。

②草津アートセンター（クレアホール アミカホール）

市民のための文化振興の相談窓口として、アーティストのコーディネート、事業プロデュース、アウトリーチ、芸術アドバイスから企画制作他、音楽・演劇・舞台芸術に関する情報収集および助言等の各種支援を行います。なお、今年度は、オリジナルプログラム『青花紙のうた』による小学校公演を予定しているとともに、昨年度から支援を行っている「渋川の歌づくり」（まちづくり振興課連携）を継続して実施していきます。



③アウトリーチ 平和堂財団連携 『音の扉』

平和堂財団助成 平和堂財団文化奨励賞受賞アーティストによる小学校へのアウトリーチ事業を実施します。

④リラックスパフォーマンス事業

（委託事業：草津市文化振興計画 13万人の文化プロジェクト試験実施）

市民企画提案事業として『音楽の祭典』を開催します。

*リラックスパフォーマンス事業とは…草津市において平成30年3月に草津市文化振興計画が施行され、3つの重点プロジェクトが設定されました。平成31年度は、試行期間として、13万人の文化プロジェクトの一部を文化ホールの受託事業として実施します。

*13万人の文化プロジェクト…重点プロジェクト③リラックスパフォーマンス（障害等を理由に、通常の劇場環境に馴染むことが困難な方がよりリラックスした環境で鑑賞を楽しめるよう配慮した公演を行う）

⑤ホールでリハーサル（クレアホール アミカホール）

『もしも ホールでピアノがひけたなら』

ホールの空日を利用したピアノ練習の機会等を提供します。

エ. 創造事業 (5,261 千円)

①クレア舞台芸術学校 草津歌劇団4期生 (クレアホール)

総合舞台芸術の基礎を学び、草津のまちづくりに参加する草津歌劇団4期生の育成と公演(草津を紹介するミュージカルショー)を行います。



オ. 市民協働事業 (2,569 千円)

①クレアプラスフェスティバル、 (クレアホール)

市内の中学、大学、一般吹奏楽団、ジャズバンドが一堂に会するフェスティバルを開催します。この事業は、市民企画により実行委員会を結成し、単なる発表会ではなく合同演奏を通して互いの交流を図り、客席とステージが一体となる音楽祭を目指します。

<その他指定事業>

- 草津市民文化祭 (草津市文化協会主催)
- 草津市合唱祭 (公募団体による市民実行委員会
が主体となる合唱祭)
- 草津市民音楽祭 (公募団体による市民実行委員会
が主体となる音楽祭)

(2) スポーツ振興

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、次のスポーツ施設の運営および維持管理を行います。平成31年度より新たに株式会社コナミスポーツを指定管理者の構成団体として加え、互いの持つ経験やノウハウを活かし協力体制のもとに、施設の運営管理や各種スポーツ事業等を通して、市民相互のふれあいと地域連携意識の高揚に努め、『みんなが スポーツ大好きなまち くさつ』の実現に向けて“ALL くさつ”の一翼を担います。

<指定管理者としての管理施設>

- ①草津市立総合体育館
- ②弾正公園（草津グリーンスタジアム、弾正テニスコート、多目的広場）
- ③草津市立野村運動公園（グラウンド）
- ④草津市立ふれあい体育館・運動場
- ⑤草津市立武道館
- ⑥草津市立三ツ池運動公園（芝生グラウンド、テニスコート）
- ⑦野村公園 YMIT アリーナ（くさつシティアリーナ/7月より一般利用開始）

施設の運営にあたっては、利用者が快適で安全に利用できるよう施設の維持、管理業務の充実を図ると共に、施設予約システムやホームページ「草津市スポーツ情報」の運用により施設環境の充実を図ります。併せて、新しくオープンするYMITアリーナでの「にぎわい創出事業」についても草津市内の各種団体と協力しながら実施していきます。利用者に対して公平・公正に努め、関係団体との連携を強化し、各種サービスの向上に努めます。また、スポーツ事業については、コナミスポーツの持つネットワークを活かし新たな事業を行うと共に、草津市スポーツ推進計画に掲げられている基本方針に沿って、子どもの体力向上やスポーツ活動の推進、施設開放事業などによる生涯スポーツの推進、さらに（公社）草津市スポーツ協会や各種団体などが実施するスポーツイベントへの積極的な関与による地域コミュニティによるスポーツ文化の推進や競技スポーツの推進に寄与します。

Ⅱ 収益等事業

1. 公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として公共施設の管理等を行います。

①道の駅草津駐車場

「道の駅草津」駐車場の管理運営を受託し、ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の歴史、文化、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、情報発信と地域振興に努めます。

②まちづくりセンター貸館

市民活動の推進に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。貸館事業は市民活動団体の利用の妨げにならないようセンター3階部分を中心とし、「安全で安心して使える施設」「より使いたくなる施設」を念頭に、市民の視点に立った管理運営を引き続き行います。また、利用者の利便性向上のため、案内板を見やすくするとともに、カラーコピー機やスマートフォン等の普及に対応する無料公衆無線 LAN の充実などを行っていきます。

③ロクハ荘、クレアホール、アミカホール、ロクハ公園等、各施設の維持管理

ロクハ荘に設置されている温浴施設をはじめ、クレアホールやアミカホールおよびロクハ公園等の修繕や維持管理を、より一層の経費節減に努めながら適正に行います。